

社会福祉法人太田福祉記念会行動計画（第1回）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日までの4年間

2 当法人の課題

- (1) 職員の男女別比率に対して、管理職に占める女性割合が低い。
- (2) 職員間に有給取得率のばらつきがあり、かつ全体的に取得率が低調である。

3 目 標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 管理職（課長級以上）の占める女性割合を70%以上にする。(2) 育児休業復帰後の仕事と育児の両立について総合支援体制を確立する。(3) 「きらきら休暇」枠を設け、全職員が年1日以上取得することを目指す。 |
|---|

4 取組内容と実施時期

(1)

- 平成28年4月～ 管理職を目指す職員へキャリアパスを含む研修計画の説明会等を行い周知を図る。
- 平成29年4月～ 管理職育成のための指名研修を実施する。
- 平成30年4月～ 管理職を対象としたマネジメント研修等を実施する。

(2)

- 平成28年4月～ 仕事と育児が両立できる就業方法の勉強会を開催する。
また、就業規則の育児に関する規定を法人広報紙「さるびあ」上で紹介しPRを図る。
- 平成29年4月～ 仕事と育児両立に向けての相談窓口を設置。
- 平成29年4月～ 男性職員の育児休業取得推進。

(3)

- 平成28年4月～ 家族との絆を深める「きらきら休暇」枠の設定・運用を研究する。
- 平成28年6月～ 「きらきら休暇」の運用を開始し、取得しやすい職場環境づくりを図る。
- 平成29年1月～ きらきら休暇取得者の感想を法人広報紙「さるびあ」等に掲載しPRする。